

社会保険・労働保険関係手続の申請・届出に係る オンライン申請の利用等に関するアンケート

調査期間：平成25年10月25日(金)～平成25年11月20日(水)

厚生労働省大臣官房
統計情報部情報システム課

社会保険・労働保険関係手続の申請・届出に係るオンライン申請の利用等に関してお伺いします。

該当する□を黒塗り(■)にしてください。

(このアンケートの対象となる手続については、別紙をご参照ください)

[問1] 社会保険・労働保険関係手続について、1年間の申請・届出の回数をお聞かせください。

- 1～5回 6～10回 11～15回 16～20回 20回以上
 申請・届出は行っていない

[問2] 社会保険・労働保険関係手続について、現在、オンライン申請(※)を利用していますか。

- 利用している
 利用していない→**[問5]へお進みください。**

※：磁気媒体届書作成プログラム、または市販されているソフトウェアにより作成した CSV ファイルを、電子申請システム(e-Gov)を利用してオンライン申請する方法を含む

[問3] オンライン申請の際に、市販されているソフトウェアを利用していますか。

- 利用している(製品名：)
 利用していない

[問4] オンライン申請を利用して感じているメリットをお聞かせください。(複数回答可)

- 申請・届出の用紙を入手する必要がない
 事務処理が効率化できる
 自宅や職場で手続を行うことができる
 24時間365日いつでも申請や届出ができる
 複数の手続をまとめて行うことができる

- 行政機関へ出向くための移動時間や待ち時間の節約になる
- 用紙や切手代・交通費など、経費の節約になる
- 簡単に手続きが行える
- 手続の審査期間が短い
- その他()

→[問9]へお進みください。

[問5] [問2]で「利用していない」と回答された方にお伺いします。
過去にオンライン申請を利用したことはありますか。

- 利用したことはない
- 利用したことがある

[問6-1] オンライン申請を利用しない理由をお聞かせください。(複数回答可)

④から⑫を選択された方は、[問 6-2]もご回答ください。

- ①オンライン申請ができることを知らなかったから
- ②申請や届出の頻度が少ないため、書面での申請でなんら不便を感じないから
- ③行政機関の窓口で相談しながら申請・届出をしたいから
- ④社内のシステムが書面での申請を前提として構築されているため
- ⑤申請や届出の頻度に比べて、電子証明書の取得など、準備に費用や手間がかかるから
- ⑥行政機関の窓口で書面での申請・届出を勧められたから
- ⑦郵送や行政機関の窓口へ提出した方が、処理が早いから
- ⑧電子申請システム(e-Gov)の利用に Java のインストールが必要だから
- ⑨電子申請システム(e-Gov)の操作方法が難しいから
- ⑩電子申請システム(e-Gov)から申請・届出する手続が探しづらいから
- ⑪セキュリティ面に不安があるから()
- ⑫その他()

[問6-2] 上記[問 6-1]で選択された④から⑫のうち、もっとも改善して欲しいものを1つ選択してください。

- ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫

→個人の方は、[問9]へお進みください。

[問7] 現在の申請・届出の方法をお聞かせください。(事業者、代理人の方のみ)

書面を行政機関の窓口を持参、または郵送している

→[問9]へお進みください。

磁気媒体(※)を行政機関の窓口を持参、または郵送している

→[問8]へお進みください。

※:申請・届書を、磁気媒体届書作成プログラム、または市販されているソフトウェアにより作成した磁気媒体

[問8] 今後、磁気媒体を窓口を持参する方法から、オンライン申請への移行を予定していますか。「移行することはできない」と回答された方は、理由もお聞かせください。

予定している

予定していない

今後検討する

移行することはできない()

[問9] オンライン申請に対するご意見、ご要望がございましたらご記入ください。

[問10] あなたの属性について、下の中から該当するものを選択してください。

事業者(事業主、あるいは事務担当者)の方

事業所(事業場)の従業員規模(派遣社員、アルバイト等を除く)

100人未満 100~499人 500人以上

代理人の方

社会保険労務士 労働保険事務組合 その他()

個人の方

個人

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご回答は、締め切り日[平成25年11月20日(水)]までに所定の方法でお送りください。

〔お問い合わせ・回答の送付先〕

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省 大臣官房統計情報部

情報システム課 電子申請アンケート担当

Tel:(代表)03-5253-1111 内線 7408(担当:伊勢、加賀谷)

Fax: 03-3595-1624

E-mail: q-denshi2013@mhlw.go.jp

(別紙)

社会保険、労働保険関係 重点手続一覧

(※)「重点手続」とは、オンライン申請の利用促進に重点的に取り組むこととしている、国民や企業による利用頻度の高い(年間申請件数が100万件以上)手続のこと

労働保険	概算・増加概算・確定保険料申告書
	概算保険料の延納の申請
	雇用保険被保険者資格取得届
	雇用保険被保険者資格喪失届
	高年齢雇用継続基本給付金の申請
社会保険	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届
	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届
	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届
	健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届
	健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届、船員保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届
	健康保険被扶養者(異動)届、船員保険被扶養者(異動)届
	健康保険・厚生年金保険賞与支払届、船員保険・厚生年金保険賞与支払届
	厚生年金保険被保険者住所変更届、厚生年金保険(船員)被保険者住所変更届
	国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書
	国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書(ハガキ形式)
	年金受給権者現況届
	年金受給権者住所・支払機関変更届
	年金手帳再交付申請書
	国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認・資格喪失・死亡・氏名変更・生年月日変更・性別変更(訂正)届
	国民年金保険料還付請求書
	国民年金・厚生年金保険年金受給権者死亡届